

2020年7月20日

写) 登録販売店 各位

需要家 各位

東京地区生コンクリート協同組合  
技術部

### 暑中期における生コンクリートの出荷について

弊協組の組合員工場では、暑中期において製造時のコンクリート温度が35℃近くになることが多々見られるようになっており、近年では納入時にコンクリート温度が35℃を超えて返品も発生しているとの報告を受けています。

暑中期のコンクリートに関しては、(一社)日本建築学会は2019年に「暑中コンクリートの施工指針・同解説」を改定し、適切な対策を取り性能を確認すれば受入時のコンクリート温度を「38℃以下」にできると掲載されました。一方でJIS認証機関では、レディーミクストコンクリートJISの工場社内規格において、コンクリート温度の基準を「38℃以下」とすることを認めています。

JIS認証機関の動きを受けて弊協組組合員は、ほとんどの工場で社内規格の改定を終えており、荷卸し時のコンクリート温度が35℃以上であっても38℃以下であれば規格上問題がない体制を整えています。しかし、納入現場で受入基準を「35℃以下」とされている場合、工場はJIS製品として問題のない生コンクリートを出荷しても、現場の基準によって受け入れを拒否されることとなります。

このような状況では現場にご迷惑をおかけする事態の発生が考えられることから、工場は生コンクリートの納入をご辞退させていただくこともあることをご承知おきください。

需要家様におかれましては、コンクリート温度が35℃を超えた場合の対応について登録販売店の担当者様とよくご相談していただき、ご指示をいただきますようお願いいたします。

年を経るごとに酷暑の期間が長くなり前述の状況が発生する可能性が大きくなっていることから、是非ともご理解、ご協力をお願いいたします。

以上